

令和4年4月

公益財団法人日本関税協会  
大阪支部事務局長 殿

大阪税関

監視部管理課長 山口 康浩

業務部管理課長 寺岡 和之

調査部管理課長 三好 高幸

「取締強化期間」における協力依頼について

平素より税関行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大阪税関では、テロ関連物資、覚醒剤・麻薬等の不正薬物、銃器及び金の密輸阻止を目的として、本年5月11日（水）から5月24日（火）までの間を「取締強化期間」と位置付け、水際取締りを更に強化することとしております。

つきましては、税関の審査・検査等の強化に御協力いただくとともに、不審な貨物を発見された場合や不審な情報を入手された場合には、最寄りの税関官署、又は税関密輸ダイヤルへ通報していただきますよう、貴傘下会員への周知のほど、よろしく御願い申し上げます。

なお、不審な貨物を発見された場合には、安全確保に十分配慮いただきますよう併せて周知のほど、よろしく御願い申し上げます。

**通報は最寄りの税関へ**

**大阪税関監視部      06-6576-3123**

または、税関密輸ダイヤル（24時間受付）へ御願いたします。

**税関密輸ダイヤル      0120-461-961**  
シロイ      クロイ  
(携帯からでも無料)



# 取締強化期間実施中！

令和4年5月11日(水)～24日(火)

テロ関連物資・麻薬・拳銃・金の  
密輸阻止のため、  
税関検査や情報提供などにご協力ください。



大阪税関

密輸に関する情報などあれば、密輸ダイヤルに通報を！

**密輸ダイヤル(24時間受付)**

**0120-461-961** (携帯からでも無料)

密輸情報提供サイトもご利用できます。

<http://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>

